

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の  
提出を求める公告

令和5年5月25日

岩沼市長 佐藤 淳一

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1. 公募の主旨

本件は、市の移住定住に関連する情報を、子育て世代向けの情報誌へ掲載するほか、その内容を動画として作成する業務である。

下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

公募の結果、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、特定の者との随意契約手続に移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、見積合わせに移行する予定である。

2. 業務概要

- (1) 業務名 子育て情報誌等への移住定住関連情報掲載及び動画制作業務
- (2) 業務内容
  - ・宮城県内において毎月又は隔月で発行している子育て世代向け情報誌への広告掲載
  - ・掲載する内容等を基にした動画の制作

- (3) 履行期間 契約締結日の翌平日から令和6年3月31日まで

3. 業務目的

子育て世代の市への移住定住を促進するため、市の移住定住に関連する情報を、子育て世代向けに発行している情報誌へ掲載するほか、掲載した内容を動画にし、市のPRに活用することを目的とする。

4. 応募要件

(1) 基本的要件

- ① 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

- ② 岩沼市から指名停止を受けている期間中でないこと。ただし、当該公募手続の結果行うこととなった見積合わせにおいて、指名停止を受けている期間が終了していると判断されるものを除く。
- ③ 岩沼市入札契約暴力団等排除要綱別表各号に該当する者でないこと。
- ④ 市税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (2) 事業所の所在地に関する要件  
宮城県内に本店を有していること。
- (3) 配布部数に関する要件  
宮城県内において毎月又は隔月で子育て世代向けの情報誌を1回あたり5万部以上発行していること。
- (4) 業務の実績に関する要件  
過去2年以内に宮城県内の自治体から同種業務(広告掲載及び動画制作)を受注し、完了した実績を有していること。

## 5. 手続等

- (1) 担当部課  
〒989-2480 宮城県岩沼市桜一丁目6番20号  
岩沼市役所 総務部総務課 契約係  
電話:0223-23-0185
- (2) 公募説明書の交付期間、場所及び方法  
交 付 期 間:令和5年5月25日 から 令和5年6月5日 までの9時から16時まで(岩沼市の休日を定める条例(平成元年条例第36号)に規定する休日を除く。)  
場所及び方法:5. (1)にて、配布する。
- (3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法  
提 出 期 限:令和5年6月6日 16:00まで  
場所及び方法:5. (1)に同じ。持参又は郵送(書留郵便に限る。)すること。

## 6. その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 参加意思確認書を提出した者に対して、審査結果を通知する。
- (3) その他詳細は公募説明書による。